

## 文学研究科図書館書庫の立ち入り禁止について

【ご質問】（投稿日：2018年2月1日）

先日、文学研究科の図書館にて書庫内の図書を利用しようとしたところ、他研究科の学生は書庫内立ち入り禁止とされ、入ることを許可されませんでした。文学研究科の図書館書庫には画集などその場で拝見しながらどれを借りるか検討したい類の書籍も多く存在します。分野横断型の研究が重要とされる中で、書庫内立ち入り禁止は研究を促進する上で大きな弊害であると考えられます。

以上のことを踏まえて、以下質問いたします。

- ①立ち入り禁止になっているのはなぜか？他図書館に比べ貴重な書籍が保管されているためか？
- ②文学部・文学研究科に在籍または卒業した学生、人間環境学研究科及び教育学研究科院生のみ立ち入り可能なのはなぜか？特別な利用講習のようなものを行っているためか？
- ③「書庫利用講習会のようなものを文学研究科に関わらず広く行い、その受講を書庫入室の条件とする」のような利用形態にすることはできないのか？

よろしくお願い致します。

【回答】（回答日：2018年2月16日）

（文学研究科図書掛）

ご意見ありがとうございます。

文学研究科図書館では、学部創設以来110年にわたって収集・蓄積してきた資料約111万冊を所蔵し、中には他図書館では別置管理されるような貴重な資料も書庫内に配架、利用に供しています。これらの原資料に直接触れる環境が、本学部・研究科の教育研究にとって不可欠であるという一貫した方針に基づき、文学部・文学研究科の学生、院生の入庫を認めています。なお、入庫の条件となる書庫利用講習会といった形式では実施しておりませんが、利用に際して、文学部・文学研究科の学生・院生は、各分野の教員から、分野資料の特性に応じた利用指導を受けています。教育学研究科及び人間環境学研究科院生については、部局創設や資料相互配架の経緯などから、図書委員会での審議を経て入庫を認めています。

また、所蔵資料は専修毎に独自の分類記号を付与しておりその分類体系は 30 近くにも及ぶこと、書庫狭隘化でそれらが複雑に書庫内に配架されている結果、配架の乱れが懸念されること、さらに資料を保存する役割も担っている一方で、近年、修理・修復が必要な資料が増えていること等を勘案すると、入庫対象の拡大には慎重にならざるを得ません。

以上から、ご提案についてはすぐには実施できる状況ではありませんが、今後の図書館運営のなかでの検討課題とさせていただきます。なお、出納冊数の制限は設けておりませんので、ご不便をおかけしますが職員による出納でご利用ください。